

# 基本計画（骨子案）体系整理表

令和5年11月

**（注）この資料は、参考として、基本計画（骨子案）に関する専門部会（分科会）でのアイデアや意見をまとめたものです。  
基本計画の具体的な中身については、引き続き、庁内外において検討していきます。**

## 目次

- ・ 政策1（案）経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】 …P4
- ・ 政策2（案）経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】 …P17
- ・ 政策3（案）市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】 …P26
- ・ 政策4（案）支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】 …P35
- ・ 政策5（案）次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】 …P44
- ・ 政策6（案）持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】 …P53

記載例

政策6 (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

重要施策17 (案) 災害に強く、安心・安全なまちづくりの推進

基本施策2 (案) 地域防災の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 自助力の向上
- ・ 防災教育の充実（小・中学校）
- ・ 地域主体の防災訓練の推進
- ・ 自治会・自治防災組織の充実
- ・ 防災・減災対策の推進\*

※ ①防災：地域の担い手不足・液状化問題・避難所設営と運営方法ボランティアとの連携・協働・市職員の被災による問題・復興対応 ②減災：教育の場における「防災教育」の実施・避難所運営ゲーム（HAG/ハグ）のワークショップ開催

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃から自主的な備えや避難行動の確認を行う。</li> <li>・ 避難訓練や地域防災活動に参加する。</li> <li>・ 災害が起きた後の復旧活動に協力する。</li> </ul>
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難訓練を実施する。</li> <li>・ 災害が起きた後の復旧活動に協力する。</li> <li>・ 地域防災活動に協力する。</li> <li>・ 行政連携し、地域防災の推進に向けた取組を行う。</li> </ul>
行政（宮崎市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震などの大規模災害を想定した地域防災の推進を図ることで、市民が安心安全に暮らせるまちを目指す。</li> <li>・ 防災教育の充実を図る。</li> </ul>

・ 市民一人ひとりができること  
・ 市民に期待すること

・ 事業者（関係団体）ができること  
・ 事業者（関係団体）が、行政（宮崎市）と協働しながら取り組めること

・ 基本施策を推進するための取組は多岐にわたるため、その中でも、特に人口減少対策としてできること（関係人口の増加など、本市のファン獲得に向けた取組を含む）を中心に掲載

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 1** (案) 産業・雇用の創出とイノベーションの促進

**基本施策 1** (案) スタートアップ・起業・創業・事業承継の促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 日本一のイノベーションシティ
- ・ 起業家日本一のまち
- ・ 創業や開業しやすい環境づくり
- ・ 後継者不足と高齢化で家族経営が困難な方達への支援
- ・ スタートアップ企業の集中支援
- ・ 大学と起業支援の連携
- ・ 創業支援のさらなる充実

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市や関係機関が展開する支援施策を活用しながら、経験やスキルをいかして、起業等に挑戦する。</li> <li>・ クラウドファンディング等の仕組みを活用して、挑戦しようとする人を応援する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタートアップ、起業家等に対し、相談、支援を行う。</li> <li>・ ワンストップで相談できる体制を推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携し、スタートアップや起業家・創業家が生まれやすい環境を整備し、人、モノ、情報が集まるイノベーションシティを形成する。</li> <li>・ ワンストップで相談できる体制を推進する。</li> </ul>

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 1** (案) 産業・雇用の創出とイノベーションの促進

**基本施策 2** (案) デジタル基盤の整備・デジタル化による生産性向上の促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 官民のデータ共有・利活用
- ・ 企業のITデジタル化
- ・ 情報通信業を活かした新たなサービスの創出
- ・ ITインフラの整備、光回線強化、データセンター・IXの誘致
- ・ 宮崎のIT企業と市との連携
- ・ デジタル化を推進する支援強化

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ デジタル技術を活用できるスキルを身につける。
事業者・ 関係団体等	・ デジタル化を推進する。 ・ デジタル人材を育成する。 ・ オープンデータを活用する。
行政 (宮崎市)	・ 市役所自らデジタル化を推進し、市民や事業者の行政手続きの利便性向上を図る。 ・ デジタル技術の実装を支援するとともに、デジタル人材の育成を図る。 ・ オープンデータ化を推進する。 ・ デジタル基盤の整備を促進する。

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 1** (案) 産業・雇用の創出とイノベーションの促進

**基本施策 3** (案) 戦略的な企業誘致の推進・投資を呼び込む産業用地の確保

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 戦略的企業誘致（産業用地の確保）
  - ・ 製造業の誘致
  - ・ 県内で生産・加工・販売する企業の誘致
  - ・ 食品加工・製造業の成長（誘致）
  - ・ 海外からの企業誘致の促進
  - ・ 人材を必要としない企業の誘致
  - ・ 企業誘致の場所（土地）の整備
  - ・ 製造業の誘致のための市街化調整区域の緩和、又は再調整

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	・ 誘致に向けた施策への理解や協力を行う。
<b>事業者・関係団体等</b>	・ 行政をはじめとした関係団体との連携により、誘致企業を支援する。
<b>行政 (宮崎市)</b>	・ 本市経済の発展に寄与する戦略的な企業誘致を推進する。 ・ 産業用地の確保や環境整備を進める。

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 1** (案) 産業・雇用の創出とイノベーションの促進

**基本施策 4** (案) 成長産業への支援

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 市内企業の加速的な海外進出
- ・ 小規模事業所の積極的な M&A で企業成長を促す
- ・ 利益の大きい企業をつくる（税込、消費アップ）
- ・ 圧倒的な付加価値を生み出す市内事業者の育成
- ・ 外貨を稼ぐ産業の育成（誘致）
- ・ クリエイティブ産業集積の街
- ・ 質の高い雇用を生む企業の誘致・地場企業育成

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 地元企業の積極的な市外（海外）進出を応援する。
事業者・ 関係団体等	・ 経済情勢を踏まえ、行政をはじめ関係機関と連携しながら加速的に市外（海外）進出に挑戦する。 ・ クリエイティブ産業のまちなかへの集積など、本市の強みとなる取組の深化を目指す。
行政 (宮崎市)	・ 地元企業の積極的な市外（海外）進出を支援する。 ・ 地元企業の付加価値を高める取組を行う。

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 2** (案) 人材の確保・育成

**基本施策 1** (案) 誰もが活躍できる労働環境の整備

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 雇用の加速化
- ・ 学生の県内定着支援
- ・ 宮崎市内事業者への就業者に対する奨学金変換支援

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きやすい職場づくりを推進する。</li> <li>・ 能力やスキルを副業等でいかす。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きやすい職場づくりを推進する。</li> <li>・ 男女の機会均等を推進する。</li> <li>・ 副業や兼業制度の導入を推進する。</li> <li>・ 誰もが働きやすい就労環境を整備する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きやすい職場づくりを推進する。</li> <li>・ 副業や兼業制度の導入を推進し、働き方の多様化を目指す。</li> </ul>



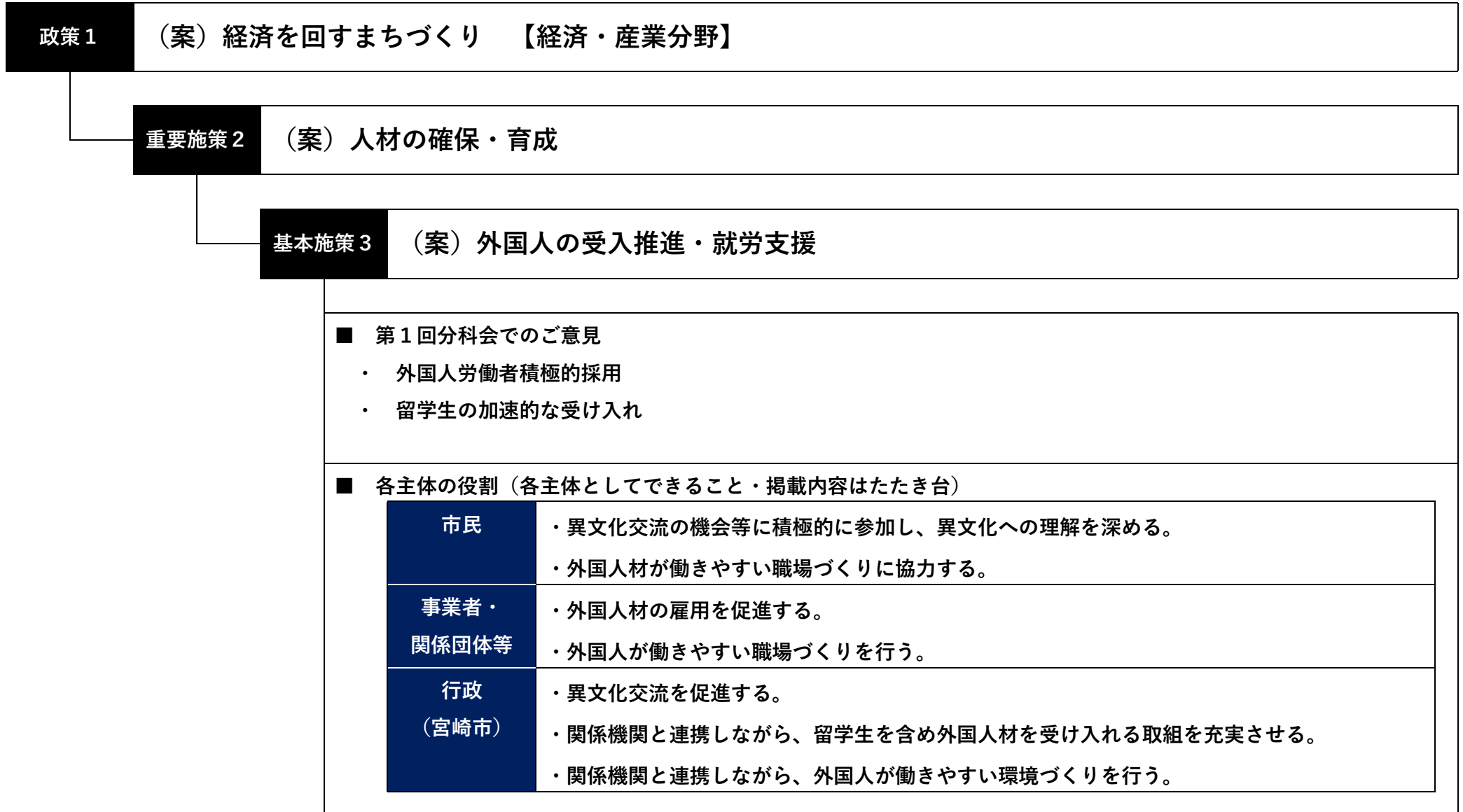
**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 2** (案) 人材の確保・育成

**基本施策 2** (案) 地域の魅力をいかした多様なワークスタイルの推進【多拠点生活・移住・定住・兼業・副業の推進】

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 二拠点化の推進
  - ・ アクティビティ、マリンスポーツ移住者・青島
  - ・ 移住者アンバサダーによるPRイベント
  - ・ インターンシップ長期受入（学生）支援
  - ・ 移住・定住促進 空き家の整備・貸出
  - ・ 移住者による移住支援
  - ・ 副業人材（プロ人材）が活躍している
  - ・ リゾートアルバイトの受入（人材確保）
  - ・ リモートで働ける環境（世界から）
  - ・ 他県にいる出身者の兼業・副業
  - ・ 副業の推進・ススめ
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

<b>市民</b>	・ 本市の魅力を市外に発信する。
<b>事業者・関係団体等</b>	・ 拠点化などを可能とする、多様な働き方を推進する。
<b>行政 (宮崎市)</b>	・ 本市に移住したくなるような本市独自の魅力的な施策を展開する。 ・ 本市の魅力のPRや、移住後の暮らしに関する情報発信を行う。



**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 2** (案) 人材の確保・育成

**基本施策 4** (案) キャリア教育・リスキングの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 学校教育における地元企業との交流の場の確保
- ・ 小中学校における多彩な職業紹介の場の確保
- ・ 小中校でのふるさと教育
- ・ 進学高校でのキャリア教育
- ・ キャリア教育の具体化・サポート
- ・ DXに関する教育を充実させる
- ・ 女性のリスキング合宿、スクール開催

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元企業や地元産品を知る。</li> <li>・ リスキングの機会を活用する。</li> <li>・ 地元企業等のインターンシップ制度を積極的に活用する。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元企業や地元産品の魅力を発信する取組に協力する。</li> <li>・ 従業員のリスキングを推進する。</li> <li>・ リスキングの重要性を周知するほか、リスキングの機会を提供する。</li> <li>・ インターンシップ受入を推進する。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校など早い段階における地元企業や地元産品を知る機会の確保を行う。</li> <li>・ リスキングの支援推進により誰もが更に活躍できる社会を目指す。</li> <li>・ インターンシップ等、地元企業を知る取組を推進する。</li> </ul>

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

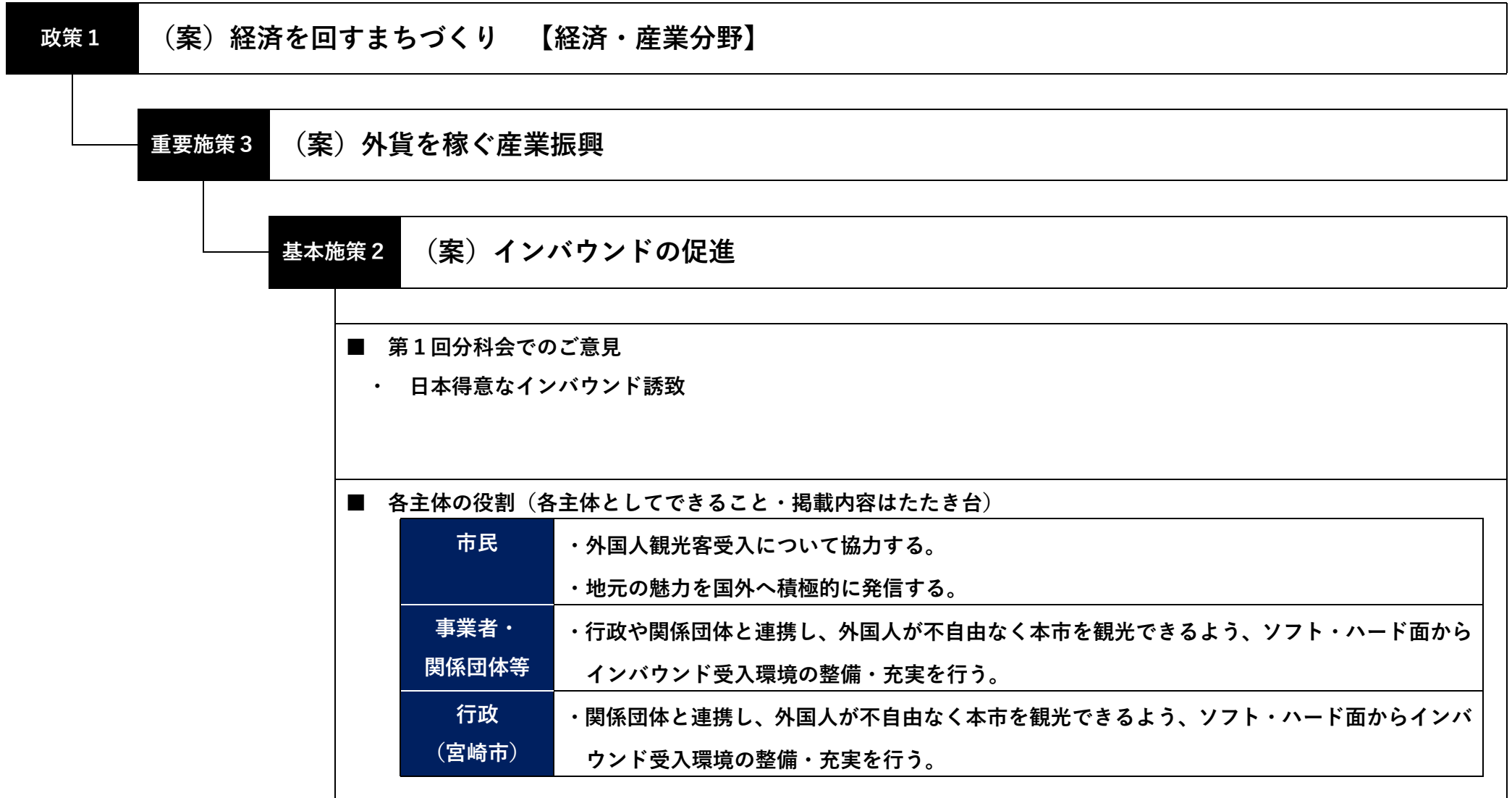
**重要施策 3** (案) 外貨を稼ぐ産業振興

**基本施策 1** (案) 地域資源をいかした観光振興

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 魅力的な集客コンテンツづくり
  - ・ 繁忙期、閑散期の差を少なくする取組
  - ・ ペットツーリズム地区
  - ・ 観光消費額一人当たりの単価を上げる取組
  - ・ 民泊の推進
  - ・ 行政施設の観光施策等活用
  - ・ 「自然環境をいかした…」 → 部分削除
  - ・ 「インバウンド受入環境…」 → 「国内外旅行者の」

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の魅力を楽しむ。</li> <li>・ 地元の魅力を SNS 等で発信する。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政や関係団体と連携した新たな観光資源の開発や磨き上げを行う。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな観光資源の開発・整備・磨き上げを行う。</li> <li>・ 地元の魅力を発信し、関係団体と連携した観光客や観光消費額増加に向けた取組を推進する。</li> </ul>



**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 3** (案) 外貨を稼ぐ産業振興

**基本施策 3** (案) プロアマスポーツ・MICE・イベント誘致・受入環境の充実

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ キャンプ・スポーツ誘致地区 ーッ葉
- ・ アマチュアスポーツと宮崎めし
- ・ 大規模イベントの受入体制の充実
- ・ 「プロスポーツ…」 → 「受入体制を生かしたプロ・アマスポーツ環境の充実」
- ・ 「MICE・スポーツイベントの…」 → 「MICE・イベントの…」

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市ならではのキャンプ地としての魅力を楽しみ、発信する。</li> <li>・ 食をはじめとした地元の魅力を SNS 等で発信する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携し、受入環境を整備する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、受入環境を充実させる。</li> <li>・ 食をはじめとした地元の魅力を SNS 等で発信するとともに、関係団体と連携し、MICE・スポーツイベントの誘致や支援を行う。</li> </ul>

**政策 1** (案) 経済を回すまちづくり 【経済・産業分野】

**重要施策 3** (案) 外貨を稼ぐ産業振興

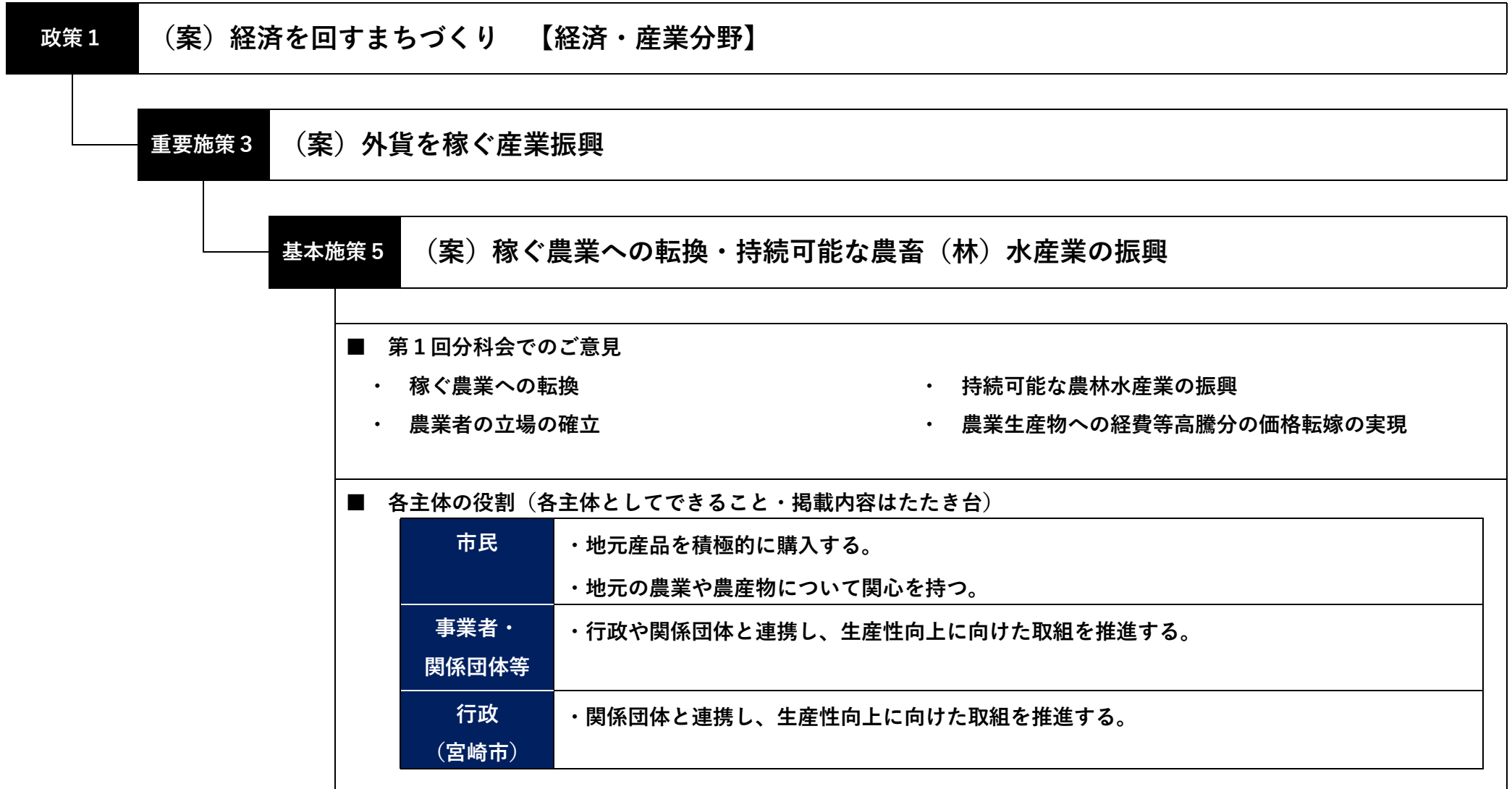
**基本施策 4** (案) 地元産品のブランド化・ファン獲得へ向けた取組の推進・地産外商の促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ お金を持った人がお金を落とせる
- ・ 宮崎市内の素材（一次産品）をいかに（二次産品）につなげ付加価値を付けていくか
- ・ データ分析によるターゲットを絞った商品販売（付加価値） ・ 「小規模」の魅力をも高めるブランド化戦略
- ・ 農業と別分野との連携強化 ・ 農畜水産物のブランド化・ファン獲得
- ・ オーガニックによる差別化 ・ アニマルウェルフェア 畜産業の差別化 ・ 地場企業の活躍
- ・ 外貨獲得指数をもとにした市内事業者の表彰制度 ・ 宮崎港の物流環境をいかした付加価値作り
- ・ 農林水産物の海外への販路拡大 ・ 農産物の海外輸出 ・ 農林水産物の販路拡大
- ・ マンゴーの次の農産物

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元産品の魅力を発信する。</li> <li>・ 地元産品を積極的に購入する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の素材（一次産品）を二次産品につなげ、付加価値をつける取組を推進する。</li> <li>・ 行政と連携し、ファン獲得に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 行政や関係団体と連携し、地産外商を推進する。</li> <li>・ 行政と連携し、積極的な販路・消費の拡大に向けた取組を推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元産品のブランド化のための継続的な取組を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、ファン獲得に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、地産外商を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、新たな販路・消費の拡大に向けた取組を推進する。</li> </ul>





**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 4** (案) 総合交通網の整備・充実

**基本施策 1** (案) 持続可能な公共交通ネットワークの形成・新たなモビリティサービスの導入推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- ・ 地域交通の維持・効率的な交通手段分担による利用促進
- ・ 自家用車が無くても移動できるまち
- ・ 誰でも移動しやすい環境整備
- ・ エssenシャルワーカー確保の支援
- ・ 無人バス
- ・ ライドシェア
- ・ カッコ良いLRTが走る街
- ・ LRTの整備
- ・ LRT（ライトレール）次世代型路面電車の導入計画

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	・ 公共交通を積極的に利用する。
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の利便性向上に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 行政と連携し、地域公共交通の維持に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 新たな交通ネットワークの創出に向けた取組を推進する。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、地域公共交通の維持に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 新たな交通ネットワークの創出に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 新たなモビリティサービスの導入に向けた取組を推進する。</li> </ul>

政策2

（案）経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

重要施策4

（案）総合交通網の整備・充実

基本施策2

（案）物流体制の確保・モーダルシフトの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 物流対策の強化支援（地産外消）
- ・ 物流拠点としての宮崎港の整備
- ・ 貨物船や長距離フェリー、鉄道へのモーダルシフトの推進

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 物流体制の維持・確保に向けた取組に理解・協力する。
事業者・ 関係団体等	・ 行政と連携し、物流体制の維持・確保に向けた取組を推進する。
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎港やフェリーの利用を促進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、物流体制の維持・確保に向けた取組を推進する。</li> </ul>

**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 4** (案) 総合交通網の整備・充実

**基本施策 3** (案) 国際線の誘致・観光 MaaS の推進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 国際線の誘致
  - ・ 滞在型の充実・二次交通の整備
  - ・ 観光 MaaS の促進

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人観光客受入について、協力する。</li> <li>・ 宮崎空港を利用する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携し、観光 MaaS を促進する。</li> <li>・ 滞在型観光の推進に向けた取組を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、観光 MaaS を促進する。</li> <li>・ 滞在型観光を推進する。</li> <li>・ 国際線の誘致に向けた取組を行う。</li> </ul>

**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 5** (案) 都市魅力の向上・中心市街地再生の推進

**基本施策 1** (案) エリアの特色に応じた土地利用の促進・空き家の活用促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 民間事業者が開発しやすい街
- ・ まちなか規制の緩和
- ・ 土地利用の緩和
- ・ 中心市街地の土地持ち、ビル持ちオーナー組織の形成
- ・ 地域資源や地区の特色に応じた土地利用の緩和
- ・ まちなかの土地利用の推進、誘導
- ・ 低未利用地の解消
- ・ 空き家・空き店舗の活用

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	・ 所有する空き家の適切な管理を行う。
<b>事業者・ 関係団体等</b>	・ 未活用土地・空き家・空き店舗を活用する。
<b>行政 (宮崎市)</b>	・ 未活用土地・空き家・空き店舗の利用促進を推進する。 ・ 地域資源や地区の特色に応じた土地利用の規制緩和を推進する。

**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 5** (案) 都市魅力の向上・中心市街地再生の推進

**基本施策 2** (案) 中心市街地におけるにぎわいと心地よい空間の創出

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ カフェテラスでくつろげる街
- ・ リラックスした街
- ・ おいしい食であふれる街
- ・ 大学生があふれる街
- ・ 留学生があふれる街
- ・ 市民割、特典の付与
- ・ カッコ良いデザインアートがあふれる街
- ・ 大淀川を活かした中心市街地の魅力向上
- ・ にぎわいを生み出す連続した空間（区域）の創出
- ・ 居心地の良いひと中心のまちづくり
- ・ 既存ビル等の建物更新
- ・ エリアの価値を高め、周りに波及連鎖

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	・ まちなかならではの魅力を楽しみ、市外に発信する。
<b>事業者・ 関係団体等</b>	・ 中心市街地を取り巻く様々な団体や事業者、行政等と連携し、一体となって、にぎわいの創出や魅力向上に取り組む。 ・ 中心市街地に関する情報の効果的な発信を行う。
<b>行政 (宮崎市)</b>	・ 中心市街地を取り巻く様々な団体、事業者等と連携し、民間事業者のアイデアをいかしながら一体となって、にぎわいの創出や魅力向上に取り組む。 ・ 中心市街地に関する情報の効果的な発信を行う。

**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 5** (案) 都市魅力の向上・中心市街地再生の推進

**基本施策 3** (案) 宮崎らしさをいかした都市魅力向上への取組促進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 食と酒のマチ ニシタチ
  - ・ 食品衛生の推進（食文化の研究・開発）
  - ・ 人と人、団体や企業が組み合わさって可能性を高められるチャレンジできる
  - ・ まちの魅力が産業を創る
  - ・ ソウルフード 名物料理の登録店提供
  - ・ 自転車を活用したまちづくり
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	・ 食をはじめとする本市ならではの魅力を楽しみ、市内外に向けて発信する。
事業者・ 関係団体等	・ 行政と連携し、食をはじめとする本市ならではの魅力を市内外に向けて発信する。
行政 (宮崎市)	・ 民間事業者のアイデアをいかしながら、食をはじめとした本市ならではの魅力向上に取り組む。 ・ 本市ならではの魅力を市内外に向けて発信する。

政策2

（案）経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

重要施策6

（案）都市インフラの整備・維持

基本施策1

（案）生活インフラの維持・整備

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 最低限のインフラ整備
- ・ インフラ整備

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフライン維持管理・更新・強靱化への理解・協力を行う。</li> <li>・ 道路等に関する危険箇所等の行政への情報提供を行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフライン維持管理・更新・強靱化への理解・協力を行う。</li> <li>・ 道路等に関する危険箇所等の行政への情報提供を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の危険個所の補修や生活に必要不可欠なインフラの維持管理・更新・強靱化を通して、安心安全な市民生活を守る。</li> </ul>

**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 6** (案) 都市インフラの整備・維持

**基本施策 2** (案) コンパクトシティの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ コンパクトシティ
- ・ 密度の確保（コンパクトシティ）

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 都市機能の集約化への理解・協力を行う。
事業者・ 関係団体等	・ 都市機能の集約化への理解・協力を行う。
行政 (宮崎市)	・ コンパクトシティを推進する。



**政策 2** (案) 経済成長を支える基盤が整ったまちづくり 【都市基盤分野】

**重要施策 6** (案) 都市インフラの整備・維持

**基本施策 3** (案) 公園・緑地の維持・充実

- 第1回分科会でのご意見
  -
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	・公園・緑地を積極的に利用する。
事業者・ 関係団体等	・行政と連携し、魅力ある公園・緑地づくりに向けた協力を行う。
行政 (宮崎市)	・民間事業者や関係団体と連携し、魅力ある公園・緑地づくりを推進する。

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策7** (案) こころとからだの健康づくりの推進

**基本施策1** (案) 病気の予防・早期発見・早期治療の推進【保健予防】

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 宮崎市独自の（先進的な）医療施策の継続・充実
  - ・ 病気の予防・早期発見に力を入れる
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自身の健康状態を知るために健康診査、がん検診等を受診する。</li> <li>・ 疾病予防について知識をつけ、適切な健康管理を図る。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市や医療機関と連携し、従業員の健康診査やがん検診等の受診を促進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病予防や早期発見、早期治療を推進する。</li> <li>・ エビデンスの高い検診の受診を促進し、健康に関する取組を市内外に発信する。</li> </ul>

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策7** (案) こころとからだの健康づくりの推進

**基本施策2** (案) 自ら取り組む健康づくりの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ こころ・からだの健康づくりの推進
- ・ 自ら取り組む健康づくりの推進
- ・ 健康寿命を維持するための取組（医療、介護予防、健診、地域）
- ・ まずは自助という意識づくり

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病をはじめとした健康への理解を深め、からだの健康づくりを実践する。</li> <li>・ 心の病気の予防について理解を深め、必要に応じて、相談窓口等を利用する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に努める。</li> <li>・ 健康経営に取り組む。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が自らの健康状態を把握し、こころとからだの健康づくりに取り組めるよう、相談体制を充実させるほか、周知啓発や健康に関する教育を推進する。</li> <li>・ 市民の健康寿命延伸に向けた取組を推進する。</li> </ul>

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策7** (案) 心とからだの健康づくりの推進

**基本施策3** (案) みんなで取り組む介護予防の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 気軽にウォーキングできる歩道コースの整備
- ・ みんなで取り組む介護予防の推進

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医を持つ。</li> <li>・ 地域の介護予防教室などに参加し、フレイルの予防に努める。</li> <li>・ 地域の介護予防に関する取組に協力する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防サービスを提供する。</li> <li>・ 専門的な知識や技術をいかして、地域における介護予防の取組に協力する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種との連携や地域との連携を図りながら、一体となって介護予防に取り組む。</li> <li>・ 介護予防を通じて支え合う地域づくりを行う。</li> <li>・ 市民が参加しやすい介護予防の取組を推進する。</li> </ul>

政策3

（案）市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

重要施策8

（案）地域医療体制の確保・充実

基本施策1

（案）在宅医療の推進・地域医療サービスの確保

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 在宅医療の推進
- ・ 子どもから高齢者まで医療サービスが行き届く支援
- ・ 小児医療が充実したまち
- ・ 医師の働き方改革に対する柔軟な対応
- ・ 医療と福祉の連携への（市の）支援
- ・ 訪問診療が充実したまちづくり
- ・ 平等な医療体制の構築
- ・ 医療技術職の確保に向けた支援
- ・ 市と医師会等関係団体との更なる連携

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理を実践する。</li> <li>・ かかりつけ医を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関の適切な利用を行う。</li> <li>・ 自身の医療情報を適切に管理する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療サービスの確保へ向けた理解・協力をを行う。</li> <li>・ 行政と連携し、医療技術職の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 医療と福祉の連携に向けた理解と協力をを行う。</li> </ul>	
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が適切に医療を受けられる環境づくりを推進する。</li> <li>・ 事業者や関連団体と連携し、医療技術職の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、医療と福祉の連携を推進する。</li> </ul>	

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策8** (案) 地域医療体制の確保・充実

**基本施策2** (案) 感染症対策をはじめとした健康危機への対策強化

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 新興感染症への対応
  - ・ 新興感染症に対応するために情報共有ツールの提供

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種を受ける。</li> <li>・ 市や信頼できる発信元からの情報を把握する。</li> <li>・ 手洗いやうがいなどの感染症拡大を防止する取組を実践する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政や医療機関、地域と連携し、感染症拡大防止に努める。</li> <li>・ 業務継続体制を強化する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携・協力し、健康に関する危機管理体制を構築する。</li> <li>・ 感染症対策の強化に努め、より安心して暮らせるまちづくりを目指す。</li> <li>・ 業務継続体制を強化する。</li> <li>・ 情報発信を強化する。</li> </ul>

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策9** (案) 福祉の充実

**基本施策1** (案) 包括的支援体制の確立・生活困窮者の自立支援

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 何でも相談できる窓口があるまちづくり
- ・ 相談しやすい窓口づくり（1つの窓口）
- ・ どんな困り事でも相談できる仕組みの確立
- ・ 誰もが誇りをもって働けるまち

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自身の周囲に困りごとを抱えている人がいた場合、手助けをする。</li> <li>・ 個人の能力に応じた就労に取り組む。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療福祉関連の事業者が地域、行政と連携し、支援が必要な人に対して、各種のサービスを提供する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どんな困りごとでも相談できる仕組みを確立（包括支援体制の確立）する。</li> <li>・ 生活困窮者の自立支援を充実させる。</li> </ul>

政策3

（案）市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

重要施策9

（案）福祉の充実

基本施策2

（案）障がい福祉・高齢者福祉の充実

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 高齢者を地域全体で支えるまち
- ・ 介護施設が必要とされないまち
- ・ 福祉サービスのデジタル技術を活用した共有の仕組
- ・ マイナンバーカードを活用した情報の共有
- ・ 福祉サービスのメニューを増やす
- ・ サービス提供事業所の人材活用（職員の自治会、イベント等への派遣）
- ・ 高齢者が生活しやすい環境を整える
- ・ 高齢者が生き方を選べるまち!!
- ・ 先進技術を活用した福祉サービスの提供
- ・ 各事業所間の情報共有ツール

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を抱える人の特性を理解する。</li> <li>・ 障がいを抱える人の特性を理解する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各福祉分野におけるサービスを提供する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉・高齢者福祉を充実させる。</li> </ul>



**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策9** (案) 福祉の充実

**基本施策3** (案) 福祉を支える人材の発掘・確保・育成

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 医療福祉人材の育成・確保・発掘
  - ・ 介護職員の質の向上 ビジネスの意識を!!

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・福祉の現場での人材不足について、理解・協力する。
事業者・ 関係団体等	・行政と連携し、福祉を支える人材を育成する。 ・外国人材の雇用を推進する。
行政 (宮崎市)	・事業者や関係団体と連携し、福祉を支える人材の発掘・育成・確保を推進する。 ・外国人材の雇用を推進する。

**政策3** (案) 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり 【健康・医療・福祉分野】

**重要施策9** (案) 福祉の充実

**基本施策4** (案) 社会保障の確保・持続可能な運営

■ 第1回分科会でのご意見  
-

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険制度、国民年金制度、介護保険制度を理解する。</li> <li>・生活保護制度を理解する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険制度、国民年金制度、介護保険制度を理解、協力する。</li> <li>・生活保護制度を理解、協力する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の確保・適切な運営を行う。</li> <li>・関係団体と連携し、社会保障制度の周知や認知度向上に向けた取組を推進する。</li> </ul>

**政策4** (案) 支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

**重要施策10** (案) 共生社会の推進

**基本施策1** (案) 多文化共生の推進・外国人受入体制の充実・国際交流の推進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 外国人が住みやすい 住んでみたいと思えるまちづくり
  - ・ 外国人の受入体制の充実

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 多文化への理解を深める。
事業者・ 関係団体等	・ 行政と連携し、外国人の受入環境を整備する。
行政 (宮崎市)	・ 関係団体と連携し、外国人が本市で暮らしてみたいと思えるまちづくりを行う。 ・ 多文化共生社会の理解促進に向けた取組を行う。

政策4

（案）支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

重要施策10

（案）共生社会の推進

基本施策2

（案）障がい者の自立支援・社会参加の促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 障がいのある人が働きやすい環境づくり
- ・ 障がいをもつ方と企業の積極的なマッチング
- ・ 障害者の就労環境を改善する 具体的には通勤手段の確保
- （・ 誰もが誇りをもって働けるまち）

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいの特性に関する理解を深める。</li> <li>・ 障がい者が安心して暮らせる地域づくりに協力する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携し、障がい者が働きやすい環境づくりを推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、障がい者が社会参加できる環境・体制づくりを行う。</li> </ul>

**政策4** (案) 支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

**重要施策10** (案) 共生社会の推進

**基本施策3** (案) 性的少数者の暮らしやすい環境づくり

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 幼少期からの教育
  - ・ 性的マイノリティの方々も暮らしやすい制度

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性の多様性に関する理解を深める。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性の多様性に関する理解を深める。</li> <li>・ 性的少数者がどのような暮らしにくさを抱えているのか理解し、働きやすい環境づくりを推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性の多様性を尊重し、市民が個性や能力を発揮できる環境づくり・意識啓発を行う。</li> <li>・ 性的少数者がどのような暮らしにくさを抱えているのか理解し、暮らしやすい環境づくりを推進する。</li> </ul>

**政策 4** (案) 支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

**重要施策 10** (案) 共生社会の推進

**基本施策 4** (案) 男女共同参画・ワーク・ライフ・バランス・女性活躍の推進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 休みが取りやすい職場づくり
  - ・ ワーク・ライフ・バランス ワークも充実 ライフも充実
  - ・ 女性活躍日本一のまち
  - ・ 多様性 ひとりひとりの色で社会を支える
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークライフバランスを尊重し、その向上に取り組む。</li> <li>・ 男女共同参画を理解し、性別に基づく固定的な役割分担意識に捉われず、それぞれの個性や能力を尊重する。</li> <li>・ 誰もが自分らしく働くことができる社会づくりに協力する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークライフバランスを尊重し、職場環境づくりを含め、その向上に取り組む。</li> <li>・ 男女共同参画を理解し、性別に基づく固定的な役割分担意識に捉われず、それぞれの個性や能力を尊重する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる人々にとって暮らしやすい環境づくり、意識啓発を行い、市内外に発信する。</li> <li>・ 誰もがキャリアと家庭を両立できる環境を整備する。</li> </ul>

政策4

（案）支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

重要施策11

（案）支え合う地域づくり

基本施策1

（案）誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 地域で活動しやすい体制づくり
- ・ スポーツ・文化を核とした地域づくり
- ・ メリットのある自治会
- ・ 子どもから大人までみんなで関われるまちづくり（みんなが主役）
- ・ やって楽しいまちづくり
- ・ 公立公民館を地域の拠点としたまちづくり
- ・ 加入しやすい自治会

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会に加入する。</li> <li>・ 地域活動へ参加する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動への理解・協力を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりを推進する。</li> </ul>

政策4

（案）支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

重要施策11

（案）みんなで支え合う地域づくりの推進

基本施策2

（案）ともに支え合う地域福祉の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 地域全体で子どもを見守る
- ・ 共に支え合い、助け合う地域づくり
- ・ 災害がきても安心して過ごせる地域まちづくり
- ・ 子どもや高齢者、外国人が安心して生活できる地域
- ・ 住民主体で支え合うまちづくり（地域共生社会の理念）
- ・ 安全で犯罪のないまちづくり
- ・ 地域の方々が顔見知りになり支え合うまちづくり

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 子ども、高齢者、障がいのある人等、地域で見守りが必要な人の特性を知り、地域で支える。
事業者・ 関係団体等	・ 専門的な知識や技術をいかして、地域で支え合う取組に協力する。 ・ 地域での見守り活動に協力する。
行政 (宮崎市)	・ 地域全体で子ども・高齢者を見守る住民主体の地域づくりを推進する。 ・ 子ども、高齢者、障がいのある人等、地域で見守りが必要な人を地域で支える。



**政策4** (案) 支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

**重要施策12** (案) 市民の活躍・学びの機会の確保

**基本施策1** (案) 市民活動の促進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 高齢者が活躍できる機会の創出
- ・ 定年退職後から始める活動の場発見
- ・ 高齢者の地域での活躍

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の解決など、市民活動に積極的に参加する。</li> <li>・ 行政や市民活動団体が発信する情報に関心を持つ。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な知識や技術をいかして、市民活動に協力する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の解決など、幅広い市民活動を促進する。</li> <li>・ 市民活動に関する効果的な情報発信など、担い手の裾野を広げる取組を推進する。</li> </ul>

政策4

（案）支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

重要施策12

（案）市民の活躍・学びの機会の確保

基本施策2

（案）文化芸術の振興・市民スポーツの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 仕事（働く場所）と生活に潤いをもたらす 文化・芸術は一体
- ・ 互いに理解し合うために、文化・芸術の力を（ことばはいりません）

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市などが主催する文化芸術事業に興味を持ち、参加する。</li> <li>・ スポーツ活動へ参加する。</li> <li>・ 文化芸術やスポーツを通じ、生きがいづくりや心身の健康増進を図る。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術の振興・市民スポーツの推進への理解・協力をを行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術や市民スポーツを積極的に市内外に情報発信する。</li> <li>・ 本市を訪れるきっかけになるよう魅力的なイベント等を実施する。</li> </ul>

**政策4** (案) 支え合い、ともに生きるまちづくり 【共生社会・市民活動分野】

**重要施策12** (案) 市民の活躍・学びの機会の確保

**基本施策3** (案) 生涯学習の機会の提供

■ 第1回分科会でのご意見

-

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館などで実施される講座に積極的に参加する。</li> <li>・図書館を利用する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座の講師派遣等に協力する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習環境を充実させる。</li> <li>・多様な主体と連携し、本市に充実した生涯学習の機会があることをアピールする。</li> </ul>

**政策5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策13** (案) 出会い・子育て支援の推進

**基本施策1** (案) 出会い・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ パートナとの出会いの支援
- ・ 「少子化対策」という言葉は変更してはどうか
- ・ 出会いの場を行政が支援するのはどうだろうか
- ・ 出産一時金の増額
- ・ ペアレントトレーニングの推進
- ・ 第三子以降の子ども手当の増額
- ・ 出会いの機会提供（ライフプランセミナーも実施）
- ・ 「子育て・子ども成長支援」にしてはどうか。
- ・ 不妊治療の助成
- ・ 妊娠・出産に関する支援の充実
- ・ 家事代行サービスの利用クーポン補助

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種支援内容を知り、必要に応じて利用する。</li> <li>・ 出会いや結婚を希望する人が出会いの場に参加する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携し、各種支援内容の情報発信を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、各種支援の実施や相談等を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、出会いの場等を提供する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種支援制度をより一層充実させる。</li> <li>・ 妊娠、出産、子育て等に関する情報発信を更に推進する。</li> <li>・ 民間事業者等と連携し、出会いや結婚を希望する人を後押しする。</li> </ul>

政策5

（案）次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

重要施策13

（案）出会い・子育て支援の推進

基本施策2

（案）質の高い幼児教育・保育の推進

■ 第1回分科会でのご意見

-

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・幼児教育・保育を知り、必要に応じて利用する。
事業者・ 関係団体等	・行政と連携し、人材の確保・育成を含め、質の高い幼児教育・保育を提供する。 ・行政と連携し、幼児教育・保育の情報発信を行う。
行政 (宮崎市)	・人材の確保・育成を含め、質の高い幼児教育・保育を推進する。 ・質の高い幼児教育・保育に関する情報発信を更に推進する。

政策5

（案）次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

重要施策13

（案）出会い・子育て支援の推進

基本施策3

（案）ひとり親家庭への支援

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ ひとり親家庭の子育て支援

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種支援内容を知り、必要に応じて利用する。</li> <li>・ ひとり親家庭への理解・協力をを行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携し、ひとり親家庭への支援を実施する。</li> <li>・ 行政と連携し、支援内容の情報発信を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親家庭への支援内容を充実させ、幅広く情報発信する。</li> </ul>

政策5 (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

重要施策13 (案) 出会い・子育て支援の推進

基本施策4 (案) 子育てしやすい環境づくり

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 地域で子育てをサポートできる仕組みづくり
- ・ 多世代連携による子育て支援の推進
- ・ 若い人が育児、子育てに関心・興味を持てるような取組
- ・ 子育てしながらも働きやすい環境をつくる
- ・ 子育てを親の元へ 子育て世帯が働きやすい職場づくり
- ・ 男性の育児参加（育休の取りやすさ、職場の協力体制）
- ・ 育児休業取得者の職場（送りだす側）支援・ 男性の育休取得を後押しする仕組みづくり（職場に対しての恩恵）
- ・ 地域の子育て支援ネットワークの構築
- ・ 子育てしやすさの向上
- ・ すてきなパパママになるための取組の推進
- ・ 働き方改革の推進
- ・ 男性の育児参加
- ・ 男性の育休取得（日数ではなく取りやすさ）

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てしやすい地域づくりに協力する。</li> <li>・ 育児休業等の制度を活用し、積極的に子育てに参加する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と連携した多様な働き方や休暇取得についての情報提供を行う。</li> <li>・ 妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境を整備する。</li> <li>・ 子の看護休暇や育児休業等を取得しやすい雰囲気づくりを行う。</li> <li>・ 業務を引き継ぐ同僚等への配慮、支援を行う。</li> <li>・ 行政や地域と連携した、地域の子育て支援ネットワークの構築、強化を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、子育てしやすい環境づくりを多方面から推進する。</li> <li>・ 地域全体で子育てをサポートする取組を推進する。</li> </ul>

**政策 5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策 14** (案) 子ども支援の推進

**基本施策 1** (案) 子どもの権利擁護・子どもの SOS への対策強化

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ お助けマップの視覚化（位置情報共有）
- ・ 子どもの権利条約をつくろう（子どもの意見を聞いて、実践する仕組みを構築）
- ・ 子どもの意見を聞く仕組みづくり
- ・ 子どもの SOS への対策強化

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利を理解、子どもの SOS について知る。</li> <li>・ 児童虐待が疑われる場合には、関係機関に情報提供を行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待が疑われる場合には、関係機関に情報提供を行う。</li> <li>・ 子どもの SOS を見逃さない。</li> <li>・ 行政と連携し、相談できる場の提供を行うほか、子どもの権利擁護についての普及啓発を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、子どもの意見を聞く仕組みの構築する。</li> <li>・ 行政と連携し、子どもが SOS を発信できる場を提供する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所の設置を含めた、子どもの権利擁護や子どもの SOS への対策強化を推進する。</li> <li>・ 子どもの意見を聞く仕組みを構築する。</li> </ul>



政策5 (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

重要施策14 (案) 子ども支援の推進

基本施策2 (案) 子どもの居場所づくりの推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 子どもが遊び・学べる場の整備・充実
- ・ 子ども安心して遊べる場の確保
- ・ 保育園、幼稚園を子どもたちの心のよりどころにする
- ・ 放課後等デイサービス等の拡充
- ・ 不登校児童生徒へのリアルタイムな学習支援
- ・ 快適な学びの空間創出
- ・ 外出したくなる公園や遊具の充実
- ・ 支援が必要な子どもといっしょに遊び、学べる場
- ・ 不登校児童生徒の逃げ場（居場所）の充実
- ・ 中高生世代の居場所の提供

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 子どもの居場所づくりについての理解、協力を行う。
事業者・ 関係団体等	・ 行政と連携し、子どもの居場所づくりを推進する。 ・ 行政と連携し、子どもの居場所の情報発信を行う。
行政 (宮崎市)	・ 子どもの居場所づくりを推進し、幅広く情報発信する。

**政策5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策15** (案) 質の高い教育の推進

**基本施策1** (案) 学力向上の取組の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバルな人材育成のための教育</li> <li>・ 学校授業のデジタル化（Web配信・自宅学習支援）</li> <li>・ 子ども向けのプログラミング教育の推進</li> <li>・ 子どもが意見を出せる教育の推進</li> <li>・ 学習者が中心に学べる学校教育の推進</li> <li>・ 学校教育の枠外にある学び（社会教育）も重要であるから、「質の高い学校教育」の表現を変えることはできないか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル人材の育成</li> <li>・ GIGA スクールの推進</li> <li>・ メディアリテラシー教育の充実</li> <li>・ 大人が準備しすぎない子ども育成</li> </ul> |
|--|---|

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの学習習慣づくりに取り組む。</li> <li>・ 各種教育活動への理解・協力を行う。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種教育活動への理解・協力を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、体験学習の場を提供する。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上の取組等を推進する。</li> <li>・ グローバル人材、デジタル人材等、これからの時代に求められる人材を育成する。</li> </ul>

**政策5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策15** (案) 質の高い教育の推進

**基本施策2** (案) 健やかな心身の育成・特別支援教育の充実・学習機会の確保

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 子どもの学習機会の確保の推進
- ・ 学校外（自宅）学習の支援

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種教育活動への理解・協力を行う。</li> <li>・ 不登校児童生徒への理解を行う。</li> <li>・ 支援が必要な場合の相談先を知り、必要に応じて利用する。</li> <li>・ 特別支援教育への理解・協力を行う。</li> <li>・ 学習機会の確保の重要性について理解し、協力する。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種教育活動への理解、協力を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、特別支援教育・不登校に関する相談対応を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、支援が必要な生徒への理解・協力を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、学習機会を提供し、情報発信等を行う。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、特別支援教育・不登校に関する相談対応を行う。</li> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、支援が必要な生徒への相談対応を行う。</li> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、学習機会を提供し、情報発信等を行う。</li> </ul>

**政策 5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策 15** (案) 質の高い教育の推進

**基本施策 3** (案) 教育環境の充実・教職員の資質向上

■ 第1回分科会でのご意見  
-

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が快適に学ぶことができる環境づくりについて理解・協力を行う。</li> <li>・教職員の働き方についての理解・協力を行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が快適に学ぶことができる環境づくりについて理解・協力を行う。</li> <li>・教職員の働き方についての理解・協力を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の整備充実、学校施設の利活用を推進する。</li> <li>・教職員の働き方改革、資質の向上を推進する。</li> </ul>

**政策 5** (案) 次世代を育むまちづくり 【子ども・子育て・教育分野】

**重要施策 15** (案) 質の高い教育の推進

**基本施策 4** (案) 地域と学校との連携の推進・シビックプライドの醸成

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 子どもが地域に関わる機会づくり (・ 県内大学間での交流増加)
  - ・ シビックプライドの醸成 (・ シビックプライドを醸成するための学生を取り入れる)

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と連携・協力しながら、児童生徒の成長を支援する。</li> <li>・ 地域の歴史や文化について知る。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や学校と連携・協力しながら、児童生徒の成長を支援する</li> <li>・ 行政と連携し、シビックプライドの醸成に向けた取組への参画・情報発信を推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域と学校との連携を推進することで、子どもの地域行事への参加を促進する。</li> <li>・ シビックプライドの醸成を図る。</li> </ul>

**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 16** (案) ゼロカーボンシティの実現・環境保全

**基本施策 1** (案) 再生可能エネルギーの活用促進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 日照時間の多さをいかした創エネできるインフラ・施設整備
  - ・ 再生可能エネルギーの活用推進
  - ・ 自転車利用しやすい環境づくり
  
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境問題への理解を深める。</li> <li>・ 環境に関する体験学習等に参加する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギーの活用を推進する。      ・ 新技術の研究開発等に取り組む。</li> <li>・ 行政と連携し、環境に関する体験学習等の機会を提供する。</li> <li>・ 行政と連携し、再生可能エネルギーの普及啓発を行う</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者や関係団体と連携し、再生可能エネルギーの活用を促進する。</li> </ul>

**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 16** (案) ゼロカーボンシティの実現・環境保全

**基本施策 2** (案) 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進
- ・ ゼロカーボンシティ実現のための具体的な取組の充実
- ・ 環境教育の充実
- ・ 環境と経済のバランス
- ・ 自家用車社会からの脱却（公共交通の充実）
- ・ 循環型社会の実現
- ・ カーボンニュートラルの推進
- ・ 「エシカル消費」の啓発
- ・ 食品ロスの削減（生ごみ 35%）
- ・ 省エネルギーの推進
- ・ 学校施設の省エネ推進

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境問題への理解を深め、省エネルギーの推進など市民一人ひとりができる身近な取組を実践する。</li> <li>・ 環境に関する体験学習等に参加する。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギーの推進など、環境負荷の少ない取組を実践する。</li> <li>・ 新技術の研究開発に取り組む。</li> <li>・ 行政と連携し、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組を推進する。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市全体で、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組を推進する。</li> <li>・ ゼロカーボンシティの実現に向けた各種取組を推進することで、クリーンで持続可能な都市としての魅力を発信する。</li> </ul>

**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 16** (案) ゼロカーボンシティの実現・環境保全

**基本施策 3** (案) 自然環境・生活環境の保全

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 有機フッ素化合物（PFAS）問題
- ・ 除草剤のない社会を創る

（「食品衛生の推進（食文化の研究・開発）」のご意見は「政策2（案）経済成長を支える基盤が整ったまちづくり」「重要施策5（案）都市魅力の向上・中心市街地再生の推進」の「基本施策3（案）宮崎らしさをいかした都市魅力向上への取組促進」に記載）

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境への理解を深め、日常生活における自然環境に配慮した取組を実践する。</li> <li>・ 環境に関する体験学習等に参加する。</li> <li>・ ごみ分別ルールを守る。</li> <li>・ 5 R（Refuse、Reduce、Reuse、Repair、Recycle）の取組を実践する。</li> <li>・ 墓地の適正な管理を行う。</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境に配慮した事業活動を展開する。</li> <li>・ 行政と連携し、環境学習等を推進する。</li> <li>・ ごみの減量化に取り組む。</li> <li>・ 5 R（Refuse、Reduce、Reuse、Repair、Recycle）の取組を実践する。</li> <li>・ 行政と連携し、5 R の普及啓発を行う。</li> </ul>
<b>行政 (宮崎市)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境の保全を推進することで、本市の豊かな自然を将来にわたって維持する。</li> <li>・ 5 R（Refuse、Reduce、Reuse、Repair、Recycle）を推進する。</li> <li>・ 廃棄物の適正な処理を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、生活衛生の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 墓地等の適正な管理を行う。</li> </ul>



**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 17** (案) 災害に強く、安心・安全なまちづくりの推進

**基本施策 1** (案) 防災・減災機能の充実

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 市職員の被災による問題
  - ・ HAG（ハグ）の実施
  - ・ 避難所設営と運営方法
  - ・ 南海トラフ巨大地震への対策強化
  - ・ 庁内連携しよう
  - ・ 南海トラフ地震が起きた後の復興づくり
  
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

<b>市民</b>	・ 身近な範囲の防災・減災対策を実施する。
<b>事業者・ 関係団体等</b>	・ 業所内における防災・減災対策を実施する。 ・ 防災・減災対策の推進、情報発信を行う。
<b>行政 (宮崎市)</b>	・ 南海トラフ地震などの大規模災害を想定した防災・減災機能の充実させ、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを推進する。

**政策6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策17** (案) 災害に強く、安心・安全なまちづくりの推進

**基本施策2** (案) 暮らしの安全・安心の確保

- 第1回分科会でのご意見
    - ・ 自助力の向上
    - ・ 防災教育の充実（小・中学校）
    - ・ 地域主体の防災訓練の推進
    - ・ 自治会・自治防災組織の充実
    - ・ 防災・減災対策の推進\*
    - ・ 犯罪・事故ゼロの安心な街づくり
- ※ ①防災：地域の担い手不足・液状化問題・避難所設営と運営方法ボランティアとの連携・協働・市職員の被災による問題・復興対応 ②減災：教育の場における「防災教育」の実施・避難所運営ゲーム（HAG/ハグ）のワークショップ開催

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃から自主的な備えや避難行動の確認を行う。</li> <li>・ 災害が起きた後の復旧活動に協力する。</li> <li>・ 生活衛生や食品衛生の理解を深める。</li> <li>・ 地域における交通安全活動に協力する。</li> <li>・ 消費生活に関する知識を深め、必要に応じて相談窓口を利用する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難訓練を実施する。</li> <li>・ 災害が起きた後の復旧活動に協力する。</li> <li>・ 行政と連携し、生活衛生や食品衛生の普及啓発、情報発信を行う。</li> <li>・ 行政と連携し、動物愛護の実践や適正な飼育に取り組む。</li> <li>・ 地域における交通安全活動に協力する。</li> <li>・ 行政と連携し、暮らしの安全確保に向け、普及啓発等の各種取組を推進する。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震などの大規模災害を想定した地域防災の推進を図る。</li> <li>・ 防災教育の更なる充実を図る。</li> <li>・ 関係団体と連携し、生活衛生の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、動物愛護の実践、適正な飼育に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 関係団体と連携し、本市全体で交通安全、防犯対策、消費生活等の暮らしの安全の確保を図る。</li> </ul>

**政策6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策17** (案) 災害に強く、安心・安全なまちづくりの推進

**基本施策3** (案) 消防・救急体制の充実

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ 消防資機材の充実（車両の更新含む）
- ・ 消防団組織の充実
- ・ 救急要請・消防要請

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用火災警報器の設置等の火災予防を行う。</li> <li>・ 救命講習に参加し、救急救命に関する理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団活動に協力する。</li> <li>・ 救急車を適正に利用する。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団活動への理解、協力を行う。</li> <li>・ 救命講習に参加し、救急救命に関する理解を深める。</li> </ul>	
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防・救急体制の充実を図る。</li> <li>・ 消防団組織の維持・充実を図る。</li> </ul>	

**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 18** (案) 持続可能で開かれた行財政運営

**基本施策 1** (案) 自主財源の確保・公共施設の適切な維持管理

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ 経営の視点を持った行政運営
  - ・ 稼ぐ事業の推進
  - ・ 将来に渡って持続可能な行財政運営の推進
  - ・ 公共施設の集約化
  - ・ 学校施設の維持管理コストの削減
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全で持続可能な財政運営の取組に対して、理解・協力を行う。</li> <li>・ 公共施設の適切な維持管理への理解・協力を行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税等、自主財源の確保に向けた取組に協力する。</li> <li>・ 公民連携の観点から、公共施設の適切な維持管理への理解・協力を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全で持続可能な財政運営の取組を推進する。</li> <li>・ ふるさと納税等、自主財源の確保に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 民間事業者と連携し、公共施設の適切な維持管理・既存ストックの有効活用を推進する。</li> </ul>

政策 6

（案）持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

重要施策 18

（案）持続可能で開かれた行財政運営

基本施策 2

（案）職員の資質向上・透明性の確保・情報発信の推進

■ 第1回分科会でのご意見

- ・ スペシャリスト人材（職員）の育成
- ・ 透明性の確保された行政運営の推進

■ 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）

市民	・ 広報紙や市公式 SNS 等の情報を積極的に活用し、市の取組に関心をもつ。
事業者・ 関係団体等	・ 市の情報発信の取組に理解・協力を行う。
行政 (宮崎市)	・ 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立を推進することで、市民サービスの向上を図る。 ・ 透明性の確保・情報発信の推進を図ることで、市民に開かれた市役所づくりを推進する。

**政策 6** (案) 持続可能なまちづくり 【環境・防災・行財政運営分野】

**重要施策 18** (案) 持続可能で開かれた行財政運営

**基本施策 3** (案) デジタル化・公民連携・広域連携の推進

- 第1回分科会でのご意見
  - ・ サイバー攻撃への対策
  - ・ DXの推進
  - ・ 公民連携の推進
  
- 各主体の役割（各主体としてできること・掲載内容はたたき台）
 

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続きのデジタル化に、理解・協力を行う。</li> <li>・ 国・県・他都市等との連携に、理解・協力を行う。</li> </ul>
事業者・ 関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者の活力やノウハウを提供する。</li> <li>・ 国・県・他都市等との連携に、理解・協力を行う。</li> </ul>
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続きのデジタル化を推進し、市民サービスの向上を図る。</li> <li>・ 民間事業者の活力やノウハウを活用しながら各種施策を展開することで、よりよいまちづくりを推進する。</li> <li>・ 広域連携を推進することで、行政サービス等の向上を図る。</li> </ul>